

【福祉・子育て】

●小中学生に対する教育や広報紙への掲載を通じて、障がい者への理解を深めてほしい。市や社会福祉協議会主催の講演会で、パソコン要約書記を活用してほしい。

ご提案いただいた「小中学校教育における『障がい者マークの掲示板掲示』や『障がいに対する理解教育』」について回答します。

本市では、「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進するため、学校教育において、障がい者理解のための道徳・特別活動・総合の授業を充実させています。過日、障がい者週間に合わせて、市民の方が、ご自身でまとめた「障がい者マーク」を市内の小・中学校に配布してほしいと、教育委員会に届けてくださいました。子どもたちが障がい者に対して理解を深めるよう、このようなはたらきかけをしていただいたことに感謝しております。早速、各校へ配付し、教職員をはじめ児童・生徒に対して、理解・啓発を進めるように通知しました。

また、障がいのある子どもと障がいのない子どもの交流・共同学習を積極的に行っているほか、道徳・特別活動・総合の授業においても各学年の発達段階に合わせてゲストティーチャーの話を聞いたり、疑似体験を取り入れたりしながら、様々な障がいについて理解するための学習をしております。さらに教科学習においては、小学校3年生の国語『もうどう犬の訓練』で視覚障がい者についての理解をはじめ、小学6年生の社会科では「福祉」の学習を通して、バリアフリーやユニバーサルデザインへの理解に勤めています。今後も、学校教育の中において障がいについての理解推進に努めてまいります。

続いて「パソコン要約書記サービス」の活用について回答します。

伊達市では、地域における生活支援を目的に、聴覚障がいのある方に対するコミュニケーション支援事業として「要約筆記者派遣サービス」と「手話通訳者等派遣サービス」といった障がい福祉サービスを実施しており、無料で利用することができます。

「要約筆記者派遣サービス」は、聴覚障がいのある方に対し、パソコンを利用し、講演会等の内容を要約して、スクリーンへ映し出すサービスとなっており、社会参加の促進にも有効な福祉サービスです。

会議、講演会等で「要約筆記者派遣サービス」のご利用希望がある場合は、ご相談ください。

なお、市主催の講演会等でも既にこのサービスを活用しておりますので、今後も各部署等と情報の共有を図りながら対応してまいりたいと考えております。

市としましても、広報紙などを通じ、これらの取り組みの紹介をはじめ、障がいのある人への誤解や偏見の解消や共生社会の実現に関する啓発を行ってまいりたいと考えておりますのでご理解を賜りますようお願いいたします。

(平成24年12月21日回答：教育委員会学校教育課、健康福祉部社会福祉課、総務部秘書広報課)

●梁川農村環境改善センターに子育て施設を作ってほしい。

梁川農村環境改善センターは、現在のところ、子育て支援施設を設置する予定はありません。

梁川地域は、未就学の児童の遊び場として、また、保護者の交流・相談の場として、梁川保育園内に「子育て支援センター」を設置しております。ぜひ、そちらをご利用いただくようお願いします。

また、市では屋内の遊び場として霊山の旧泉原小学校体育館に「ちびっこ広場」を開設しております。7月15日にグランドオープンし、サイバーホイール・大型ブロック・三輪車広場などの遊具を設置しておりますので、子どもの遊ぶ場所の一つとしてご活用いただければと思います。

(平成24年7月26日回答：こども部こども支援課)

●本宮市の「えぽか」と同じくらいの子どもの遊び場を作ってほしい。

お手紙をいただき、本宮市の「えぽか」へ視察に行きました。お手紙のとおり未就学の子どものびのびと遊べる素晴らしい施設であると思います。

子どもたちは屋外でのびのびと運動することが本来の姿であり、そのために市では除染に取り組んでいます。一方で、屋外での運動に不安を抱く人も多くいらっしゃることから、屋内の遊び場として霊山の旧泉原小学校体育館に「ちびっこ広場」を開設しております。まだ仮オープンではありますが、サイバーホイール・大型ブロック・三輪車広場等を設置し、子どもがのびのびと遊ぶのに十分なスペースを確保しており、無料でご利用いただけます。土日は100人程度の親子にご利用いただいております。7月中旬のグランドオープンに向けて遊具の拡充を進めています。お子様の遊ぶ場所の一つとしてご活用いただければと思います。

(平成24年6月6日回答：こども部こども支援課)

●私は現在妊娠7カ月。市内で出産したかったが、市内の産院には常勤の産科医がいないと聞き、現在福島市の病院に通院している。今後出産するとき、もしもの時のことを考えると、近くに安心して通える産院がないのは不安だ。妊婦が安心して通院・出産できる体制を整備してほしい。

ご要望をいただきました「安心して通院・出産できる医療体制の整備」について説明します。

伊達市と伊達郡内各町では、出生数の減少の影響もあり、出産できる医療機関が減少しているのが現状で、現在はセイントクリニックの1カ所となっております。

公益財団法人仁泉会によると、産科専門のセイントクリニックと地域医療支援病院として認定されている北福島医療センターは、どちらも距離的に近く同一法人の運営施設であることから常に連携体制は整っています。また、福島県では、県内の妊婦さんが安心して妊娠・出産に臨めるように、「福島県周産期医療システム」が構築されています。

これは、福島医大付属病院に設置した総合周産期母子医療センターを核として、県内5カ所の病院を地域周産期母子医療センターとして指定し、一般病院やクリニックの産婦人科と連携し対応に当たるものです。県北地区では大原総合病院が指定され、2人以上の産婦人科医による受け入れ体制を整備しています。

高齢出産の場合は、妊娠も出産もリスクが高くなるため、高度な医療を備えた医療機関の受診が望ましいとされています。なお、より安全な出産を迎えるために、定期的な妊婦健診を受けていただき産科医や助産師による保健指導を受けていただくようお願いいたします。

今後も、安心して出産できる体制作りについて、関係機関や伊達医師会とも協議をしていきたいと考えております。

(平成24年9月25日回答：健幸福祉部健康推進課)

●国民健康保険税や滞納市税の延滞金が高い。半分くらいにしてほしい。

国民健康保険税が高いというご指摘ですが、国保税は一定の方法により算出され、年金も他の所得と同じように国保税計算の対象となり、特別控除後の所得金額を基に計算されます。

なお、国保税には所得の少ない方のための減額制度があり、所得金額が定められた額より少ない場合には減額されます。

しかし、病気や生活状況の変化などにより納付が困難になる場合もあります。その際は、無理なく納付いただくための方法についての相談も受け付けていますので、必要な場合はご連絡ください。

また、税負担のもととなる医療費を増やさないためには、伊達市民皆さんが健康で安心安全に暮らすことが必要で、伊達市では生活習慣病予防などのための特定健診以外にも健康運動教室や介護予防活動など様々な事業を行っていますので、税負担へのご理解と健康づくりへのご協力をお願いいたします。

続いて、固定資産税などの滞納利息にお答えします。高いとのご指摘ですが、これは地方税法及び伊達市税条例で定められた「延滞金」というもので、一種の遅延利息として本税に加算されるものです。納期限の翌日から1カ月は年4.3%（年により率が変わります。）、2カ月目からは年14.6%の率で計算されます。

この延滞金は、納期限までに納付された方との均衡を図り、納期内の自主納税を促進させる趣旨から定められています。

なお、延滞金を払えない人で一定の条件を満たす場合には減免の規定がありますのでご相談いただこうお願いします。

（平成24年11月22日回答：健康福祉部国保年金課、財務部収納課）